

令和6年度

要覧



魚津市教育センター

〒937-0053 富山県魚津市村木町1番21号

電話 (0765) 23-9161

FAX (0765) 23-9214

教育相談電話 23-1717

E-Mail uozu-ec@uozu.ed.jp

URL <https://www.uozu-c.tym.ed.jp>



目 次

1	名 称	1
2	所 在 地	1
3	沿 革	1
4	魚津市教育センター設置条例	2
5	魚津市教育センター管理運営に関する規則	2
6	運 営	3
	(1) 運営委員会	3
	(2) 運営組織	3
	(3) 運営機構	3
7	教育センターのサービスエリア	4
8	魚津市教育委員会重点施策（抜粋）	4
9	運営の基本方針と概要	5
	(1) 基本方針	5
	(2) 事業の重点	5
	(3) 研修事業	6
	(4) 生徒指導に関する事業	7
	(5) 情報教育に関する事業	9
	(6) 特別支援教育に関する事業	10
	(7) その他の事業	11
10	主な自作郷土教材	11
	(1) ビデオ教材	11
	(2) 刊行物	12

【表紙 たてもん祭り、蜃気楼、東山円筒分水槽】

令和6年度 魚津市教育センター要覧

- 1 名称 魚津市教育センター
 2 所在地 〒937-0053 富山県魚津市村木町1番21号 TEL 0765-23-9161
 FAX 0765-23-9214
 E-mail uozu-ec@uozu.ed.jp
 教育相談TEL 0765-23-1717

3 沿革

昭35	魚津市 理科教 育セン ター	昭35 魚津市理科教育センターとして発足 大町小学校長が所長を兼務（大町小校内）
		昭36 専任所員1名配置 昭39 専任所員3名配置（内 事務職員1名） 昭41 魚津市視聴覚ライブラリー発足（市図書館内） 昭42 吉田記念館が落成し、移転（視聴覚ライブラリー移転）
昭42 昭43	魚津市教育 センター （視聴覚 ライブラリー） （教科書 センター）	昭43 魚津市教育センターと名称変更 教育長が所長を兼務、専任所員5名 （内 ライブラリー所員1名、職員1名） ・教科書センター設置（教育事務所より） ・魚津管内教育センター協議会発足
		昭44 教育機器利用の学習指導と学習の個別化研究会を住吉小と合同開催 昭45 生活指導主事配置、教育相談室開設 専任所員 6名 昭47 へき地教科指導員配置 昭48 専任の所長配置 昭50 特別教科指導員配置 昭54 スライド教材「角川の自然」県コンクール優秀賞 昭56 「魚津の自然」を刊行 昭59 生活指導員配置 昭60 ビデオ教材「片貝川」県コンクールで優秀賞 昭63 所長が視聴覚ライブラリー所長を兼務
平元		平元 専任所員3名 平2 パソコン室設置 平3 ビデオ教材「魚津の漆器」県コンクールで佳作 平4 ファクシミリ設置、所員室天井及び壁修繕 平6 教育相談専用電話設置（1台） 平7 いじめフォーラムパートI開催 平8 いじめフォーラムパートII・III開催 平9 いじめフォーラムパートIV開催 平10～12 道徳的実践活動支援事業（西部中学校区） 平10～15 先進的教育ネットワークモデル地域事業 平14・15 生徒指導総合連携推進事業（地域指定） 平16 富山県教育情報通信ネットワーク接続 平18 問題行動に対する地域における行動推進事業（地域指定） 第1回魚津市子ども会議開催 平19 問題を抱える子ども等の自立支援事業委託（～平20） 適応指導教室開設（週3日開所） 第2回魚津市子ども会議開催 第3回魚津市子ども会議開催 平21 問題を抱える子ども等の自立支援事業延長 適応指導教室（毎日開所） 第4回魚津市子ども会議・第9回子どもの人権を考える座談会開催 平22 第5回魚津市子ども会議・第10回子どもの人権を考える座談会開催 平23・24 第6・7回魚津市子ども会議開催 平25・26 第8・9回魚津市子ども会議開催（会場を西部中学校に変更） 平27 第10回魚津市子ども会議開催（会場を大町小学校に変更） 平28・29 魚津地区センター協議会事務局 平28・29 第11・12回魚津市子ども会議開催（会場を東部中学校に変更） 平30 旧村木小学校に移転 視聴覚ライブラリー設置条例及び規則の廃止 視聴覚ライブラリー業務はセンター業務として継続 指導主事を設置 第13回魚津市子ども会議開催

令元

- 令元 第14回魚津市子ども会議開催（会場を魚津市教育センターに変更）
令2 第15回魚津市子ども会議（中止）
無線LAN接続完了
令2・3 魚津地区センター協議会事務局
令3 第15回魚津市子ども会議開催
令4 魚津市制施行70周年記念事業「中学生タウンミーティング」開催
第16回魚津市子ども会議開催
令5 第17回魚津市子ども会議開催
令6 適応指導教室を教育支援センターに名称変更

4 魚津市教育センター設置条例

（昭和43年4月1日条例第10号）
改正 昭和57年12月20日条例第26号
改正 平成30年9月25日条例第30号
改正 令和6年3月21日条例第12号

（設置）

第1条 魚津市の教育に関する調査、研究及び教育関係者の研修並びに教育相談等を行うため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、教育センターを設置する。

（名称及び位置）

第2条 教育センターの名称は、魚津市教育センターとし、魚津市村木町1番21号に置く。

（事業）

第3条 教育センターは、次の事業を行う。

- (1) 教育関係職員の研修に関すること。
- (2) 教材及び資料の作成、収集及び活用に関すること。
- (3) 教育の理論及び実践に係る研究調査及びその活用に関すること。
- (4) 教育相談に関すること。
- (5) 教育支援センターに関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育振興に関すること。

（職員）

第4条 教育センターに所長及び必要な職員を置く。

（委任）

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、魚津市教育委員会が定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成30年12月1日から施行する。

（魚津市視聴覚ライブラリー設置条例の廃止）

2 魚津市視聴覚ライブラリー設置条例（昭和41年魚津市条例第7号）は、廃止する。

5 魚津市教育センター管理運営に関する規則

（昭和43年4月1日教育委員会規則第3号）
改正 昭和48年4月1日教委規則第5号
昭和49年5月30日教委規則第4号
改正 平成30年9月25日教委規則第10号

（趣旨）

第1条 この規則は、魚津市教育センター設置条例（昭和43年魚津市条例第10号）第5条の規定に基づき、魚津市教育センター（以下「教育センター」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（職員）

第2条 教育センターには、所長を置き、次の職員を置くことができる。

- (1) 所長代理
- (2) 指導主事
- (3) 職員

（職務）

第3条 所長は、教育委員会の命を受け、教育センターの事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 所長代理は、所長を補佐し、所長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

3 指導主事は、所長の命を受けて教育センターの専門的事務に従事する。

4 職員は、上司の命を受けて教育センターの事務に従事する。

（運営委員）

第4条 教育センターの円滑な運営を図るため、教育センターに若干名の運営委員を置く。

2 運営委員は、教育関係者、学識経験者及び関係行政機関の職員の中から教育委員会が委嘱する。

3 運営委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 教育委員会は、教育センターの事業の実施計画及び実施状況について運営委員に報告し、事業に関して運営委員の意見を聴くものとする。

(研究協力員)

第5条 教育センターが実施する教育関係職員の研修並びに教材及び資料の作成を推進するため、教育センターに若干名の研究協力員を置く。

2 研究協力員は、学校教育関係者又は学識経験者の中から教育委員会が委嘱する。

(教育センターの管理)

第6条 魚津市立小中学校管理規則(昭和31年魚津市教育委員会規則第5号)は、教育センターの管理に準用する。

(細則)

第7条 この規則に定めるもののほか教育センターの運営に関し、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成30年12月1日から施行する。

(魚津市教育委員会行政組織規則の一部改正)

2 魚津市教育委員会行政組織規則(平成10年魚津市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

(魚津市視聴覚ライブラリー運営委員会設置規則の廃止)

3 魚津市視聴覚ライブラリー運営委員会設置規則(昭和63年魚津市教育委員会規則第2号)は、廃止する。

6 運 営

(1) 運営委員会

運営委員会は教育センターの目的達成のために行う事業の立案と、運営に適切な助言を与えるとともに、他の教育機関との連絡調整を図り教育センターの振興を助ける。

ア 運営委員会の定期例会は次の通りとする。

- ・ 5月中旬 新年度の事業計画と運営については、書面で委員各位から承認を得る。
- ・ 2月中旬 今年度の反省と次年度の事業について

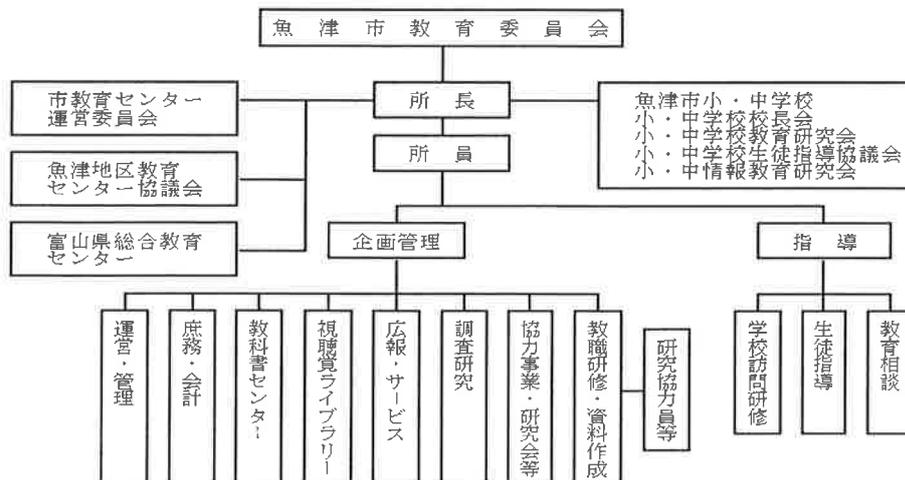
イ 運営委員

窪 田 昌 之 (事務局長)
 長 崎 亨 (参 事)
 前 田 久 則 (教育総務課長)
 森 田 美 幸 (小学校長会長)
 鍋 島 正 茂 (中学校長会長)

(2) 運営組織

所 長 (派遣教育専門員)	細 野 祐 輔
指 導 主 事	上 里 大 志
事 務 補 助	後 藤 好 美
スクールカウンセラー	柴 田 孝 枝
スクールソーシャルワーカー	橋 本 英 子

(3) 運営機構



7 教育センターのサービスエリア

(4月1日現在)

園・学校別	園・学校数	教職員数(人)	幼児・児童・生徒数(人)
幼稚園	1	3	6
小学校	5	112	1,539
中学校	2	67	866
合計	8	182	2,411

8 魚津市教育委員会重点施策(抜粋)

重点施策
<p>I 誰もが学び豊かな心を育てるまちづくり</p> <p>1 学校教育の充実 2 生涯学習の推進 3 芸術文化・スポーツの振興</p>
<p>II いつまでも健やかなまちづくり</p> <p>1 いきいきとしたライフスタイルの実現</p>
<p>III 安心して産み育てられるまちづくり</p> <p>1 子育て環境の整備</p>

【学校教育の充実】

(1) 確かな学力を育む教育の推進

・プログラミング教育推進事業

プログラミングの楽しさに触れる機会を創出し、児童のプログラミングへの興味を引き出す。また、プログラミング教育の学習成果を発揮する大会の場を設け、魚津市のプログラミング教育の裾野を広げる

- ◆プログラミング教室 対象：小学1～6年
- ◆小学校プログラミングクラブ 対象：小学4～6年
- ◆紅ズワイガニロボコン魚津大会 対象：小学4～6年
- ◆紅ズワイガニロボコン北陸大会 対象：小学4～6年

・英語教育推進事業

英語を通じて適切なコミュニケーションを図ろうとする態度や能力の向上を目指し、小・中学校にALT(外国語指導助手)を派遣し、英語教育の充実を図る。

幼児期から英語に親しむ機会を創出するため、保育園等にもALTを派遣する。異文化に触れる機会を増やし、小学校からの英語学習につながる下地をつくる。

(2) 豊かな心を育む教育の推進

・校内教育支援センター運営事業(校内すまいる)

教室に入れたいが学校に行きたい児童の居場所として、全小学校に「校内すまいる」を設置し、不登校児童の新たな居場所として加え、早期体制を整える。

指導員が児童の学習支援や面談、保護者の相談対応をし、指導員コーディネーターが各校指導員の連絡調整や関係機関との連携を行う。

・教育支援センター運営事業

魚津市教育支援センター「すまいる」は、学校に行くことが難しい、友達とうまく付き合えないなど悩みを抱える児童生徒の「第一歩」を手伝うために設置されている。3名の指導員が児童生徒の支援及び保護者との相談に応じている。

- ・ 不登校児童生徒等対策事業
 - ◆スクールソーシャルワーカーの配置

いじめ、不登校、児童虐待、ヤングケアラー等、家庭との連携が不可欠な様々な課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用い、児童生徒の置かれた環境に働きかけ支援を行う。
 - ◆スクールカウンセラーの配置

カウンセリングや臨床心理学の専門的な理論・技術を用い、子供や家族の抱える悩み、不安等の心の問題を改善、解決していく。市及び県配置スクールソーシャルワーカーや県配置のスクールカウンセラーと連携、協業し、更なる相談体制の充実を図る。
- ・ ふるさとキャリア教育推進事業

魚津の「自然、歴史・文化、産業、人」に触れ、学び、体験することでふるさとに誇りと愛着をもち、心豊かに生きる子供の育成を目指す。

 - ◆ふるさと発見バス 対象：小学3年生以外小学生
 - ◆地場産業体験事業 対象：小学3年生
 - ◆中学校キャリア教育講演会 対象：中学1年生
 - ◆14歳の挑戦 対象：中学2年生

(3) 健やかな体を育む教育の推進

- ・ 小・中学校給食費管理事業

学校教育費の徴収・管理業務を各学校・幼稚園での管理（私会計）から、市一般会計での管理（公会計）とする。教員の負担軽減を図るとともに、会計の透明性を確保する。
- ・ 小学校水泳授業実施事業（星の杜小、よつば小、清流小、経田小）

小学校夏季休業期間中プール開放事業
小学校プールの老朽化のため、プール補修工事等を行わず、市総合体育館プールで授業を実施する。
令和7年度完成予定の市民プールを利用することを見込み、順次、水泳授業の委託を行う。
また、夏季休業中の外部プールの利用料を助成する。

(4) 教育環境の充実・整備

- ・ G I G Aスクール構想の推進

G I G Aスクール運営支援センターの設置
全ての学校が端末活用の「試行錯誤」から「日常化」のフェーズに移行し、子供の学びのDXを実現していくために、授業使用時等の操作支援体制の整備、ヘルプデスク・サーバータブレット保守などを行う。

9 運営の基本方針と概要

(1) 基本方針

魚津市内の小・中学校における地域性豊かな教育活動の推進と教職員の指導力向上を図るため、学校や関係機関との連携を密にし、時代の変化に対応した教職員研修の充実や教育活動に係る研究調査、教育情報の収集・提供に努める。

(2) 事業の重点

- ・ 教育の今日的な課題や教職員のニーズに対応できる研修事業を行い、教員の資質及び指導力の向上を図る。
- ・ 児童生徒の学力の向上を図るために、教員に研修の場を提供するとともに、市内小・中学校のデータセンターとしての役割を担い、学力調査等の分析結果の活用や各校の取組の交流を推進する。
- ・ 児童生徒の健全育成を図るために、心の教育を推進し、生徒指導の体制づくりや教育相談等の充実に努める。
- ・ 郷土の自然や歴史、文化、産業について体験的な研修を推進するとともに、地域の特性を生かした教材の開発や資料の提供に努める。
- ・ 高度な情報社会に対応するために、「G I G Aスクール構想」、「魚津市教育情報化整備基本計画」等に基づき、教員のICT活用指導力の向上、情報モラル教育の推進を図る。

(3) 研修事業 研修会名上部の※は魚津地区教育センター協議会協業研修事業

① 現地研修

No.	研修会名	期日	主催	会場	研修内容等	募集対象・人数	講師
1	郷土研修会 【隔年開催】	8月1日 (木) 8:00 ~12:00	魚津市 教育センター	魚津市内 各所 (東山円 筒分水槽 他魚津市 内)	現地研修を通して、魚津市の自然や歴史、文化、産業についての理解を深め、また郷土愛に満ちた心豊かな児童生徒の育成を目指した地域教材の開発や郷土学習の推進を図る。	魚津市小・ 中学校教員 20名程度	魚津埋没林 博物館 館長 石須秀知 学芸員 佐藤真樹
2	理科教育講座 (自然観察) 入門コース1日 【総教セ協業事業】	7月30日 (火) 全日	県総合教育センター 入善町教育センター	入善町 内各所	身近な自然の事象を観察し、探究する研修を通して、理科の指導力向上を図る。	魚津地区 小・中学校 教員 15名程度	県総合教育センター 科学情報部 主任研究主事 研究主事

② 教育課程研修

No.	研修会名	期日	主催	会場	研修内容等	募集対象・人数	講師
3	魚津市「とやま型 学力向上プログラム」研修会 【令和のとやま型教育推進事業】	8月21日 (水) 14:00~ 16:00	魚津市教育委員会 魚津市 教育センター	新川文化 ホール 研修室	「とやま型学力向上プログラム」を踏まえた授業改善を支援するとともに、教師の指導力の向上を図る。 〈演題〉 「問題解決的な学習を取り入れた道徳の授業づくりの展開(仮)」	魚津市小・ 中学校教員 70名	横浜市教育委員会 授業改善支援員 糸 由利子先生
4	※ 授業力向上に 関する講演会	7月31日 (水) 14:00~ 16:00	魚津地区 教育センター協議会 黒部市教育センター	入善町 うるおい館	〈演題〉 「子どもと教師で『豊かに』学ぶ授業づくり(仮)」	魚津地区 小・中学校 教員 希望者40名 (120名)	東京学芸大学 准教授 大村龍太郎先生
5	※ 生徒指導に 関する講演会	8月7日 (水) 14:00~ 16:00	魚津地区 教育センター協議会 入善町教育センター	入善町 うるおい館	〈演題〉 「発達障害傾向の児童生徒に対する教育相談・生徒指導」	魚津地区 小・中学校 教員 希望者40名 (120名)	野々市市発達 相談支援センター 専門相談員 西村優紀美先生

③ 資質向上研修

No.	研修会名	期日	主催	会場	研修内容	募集対象・人数	講師
6	若手教員研修会	① 5月9日(木) 15:30～16:30 ② 7月9日(火) 15:30～16:30 ③ 8月9日(金) 9:00～12:00	魚津市教育委員会 魚津市教育センター	魚津市教育センター 研修室	①学級経営、教科指導、部活運営等の悩み ②一人一人を大切にす児童生徒理解のポイント ③通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒・保護者への対応	① 初任者のみ ②③ 初任者及び2・3年次教員	①市教育センター 所長、指導主事 ②市内中堅教員3名 ③東部教育事務所 指導主事 古田香織 先生 市内中堅教員4名

(4) 生徒指導に関する事業

① 取組の重点

- ・学校や関係機関との情報交換を密にして、問題行動等の未然防止や早期発見、早期対応に努めるとともに、児童生徒が自己実現を図ることができるよう指導・援助する。
- ・児童生徒の健やかな心を育てる教育相談活動や、幼稚園・保育所・認定こども園、小・中学校、高校との連携を積極的に推進する。
- ・生徒指導主事、カウンセリング指導員の力量を高め、WEBQU調査、情報モラル教育等、日々の教育活動に生かせる事例研修や実践的な活動を推進し、学校運営における生徒指導の充実を図る。
- ・学校・家庭・地域諸団体と連携して、児童生徒の心を育てる地域ぐるみの生徒指導の推進と具体的な啓発活動に努める。

② 生徒指導協議会との連携

回	期日・会場	内 容
	※理事会は行わない	・事務局は、4月中旬までに、本年度の事業計画等を各理事に送付する。 ・理事は、意見等があれば事務局に連絡をする。
1	第1回研修会 4月30日(火) 15:00～16:30 魚津市教育センター	・本年度の方針、組織、予算、年間事業計画 ・問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の集計について ・不審者情報の取り扱いについて ・第18回魚津市子ども会議について ・啓発リーフレットについて ・WEBQUの取り扱いについて ・生徒指導上の意見交換
2	第2回研修会 6月7日(金) 14:30～16:30 魚津市教育センター	【前半】 生徒指導研修会 ※生徒指導協議会の会員以外も参加を勧める。 演題：「SSWと小・中学校との連携の現状と今後の在り方」 講師： スクールソーシャルワーカー (SSW) 上波 薫 先生 【後半】 ・夏季休業中の生徒指導についての共通理解 ・第18回魚津市子ども会議に向けた各校の活動の進捗状況について ・生徒指導上の情報交換
3	第3回研修会 9月26日(木) 15:30～16:30 魚津市教育センター	・夏季休業中の反省について ・第18回魚津市子ども会議について ・生徒指導上の情報交換

	11月15日(金) 13:30～15:15 魚津市教育センター	・「第18回魚津市子ども会議」開催
4	第4回研修会 11月29日(金) 15:00～16:30 魚津市教育センター	・第18回魚津市子ども会議の反省 ・冬季休業中の生徒指導についての共通理解 ・部会別協議「本年度の評価と次年度に向けて」 ・生徒指導上の情報交換
5	第5回研修会 2月14日(金) 15:30～16:30 魚津市教育センター	・本年度の事業報告・会計報告 ・次年度に向けての意見交換 ・生徒指導上の情報交換

※啓発プリント発行（A3版・両面）

- ・作成回数……年間1回(4月発行)
- ・配布先……小・中学校の全保護者・全教職員、その他関係機関に1枚ずつ

※魚津市子ども会議を開催

- ・全体会の指導、運営、記録、会場準備、受付、後片付け等

③ 教育相談活動の推進

ア ねらい

- ・問題や悩みをもつ児童生徒に対して、心の触れ合いを根底とした指導を重視するとともに、組織的・継続的な教育相談活動を推進する。
- ・不登校児童生徒及び家庭の状況を的確に把握し、社会的自立を図るとともに、不登校の態様に応じた指導・援助、保護者・家庭への啓発等の在り方について実践研究を進める。

イ 活動内容

- ・児童生徒及び保護者への教育相談
- ・電話相談、来所相談、訪問相談、学校への訪問相談、教育センターでの指導援助
- ・魚津市小・中学校生徒指導協議会における教育相談に関する研修
- ・魚津市特別支援教育研究会における教育支援センターの利用やS S Wの派遣事業等に関する研修
- ・教育事務所生活指導主事及び関係機関、S S Wとの連携

④ 魚津市教育支援センター「すまいる」の運営

ア ねらい

- ・学校に行けない児童生徒及びその保護者を対象に、居場所づくりをすることで心の安定を図る。
- ・各種体験活動や学習支援を通して自己を肯定する心を育て、社会(学校・地域)参加の意欲を育てる。

イ 重点

生活体験活動の充実

- ・指導員との日常的な心の触れ合いを基盤に、自立に向けて効果的な体験活動を行う。
- ・児童生徒や保護者が見通しをもてるように、月毎の活動計画の提示を工夫するとともに、毎月25日頃に配布できるよう努める。
- ・個々の行動目標を設定し、他の児童生徒や指導員との交流、創作活動等を通して、当該児童生徒の変容を探る。

個々の児童生徒に応じた支援

- ・来所時の観察や学校からの情報等から、一人一人を多面的に捉え、個に応じた支援計画に基づいて支援する。

- ・指導員、学校、保護者、市特別支援教育コーディネーター、SSWとの連携を密にし、個別の情報を共有したり、個別の活動に生かしたりする。

ウ 開設時間

- ・月曜日 9：30～12：00（相談日） ※月に1度、おしゃべりタイムを設定
- 火～金曜日 10：00～15：00（活動日）

エ 活動内容

- ・教育支援センターに通所する児童生徒への指導・援助
- ・通所児童生徒の保護者の相談、家庭訪問
- ・学校との連携を基盤とした支援計画の作成

⑤ 校内教育支援センターの運営支援

ア ねらい

- ・不登校児童、保護者を支援する校内すまいるの運営を支援する。

イ 活動内容

- ・学校、校内すまいるへの支援
- ・市教育支援センター指導員と校内すまいる指導員との情報交換
- ・市スクールカウンセラー、市スクールソーシャルワーカーとの連携

⑥ 非行防止のための指導・援助

ア ねらい

- ・学校や警察署等関係機関、大型店等と連携しながら、児童生徒の非行防止に努める。

イ 活動内容

- ・魚津警察署との情報交換
- ・学校警察補導連絡協議会による祭礼時の巡視活動
- ・魚津市小・中学校生徒指導協議会における長期休業及び休日の過ごし方の共通理解
- ・魚津市小・中学校生徒指導協議会からの保護者向け啓発プリントの発行

⑦ 児童生徒の安全確保のための指導・援助

ア ねらい

- ・各学校や警察署等機関と連携しながら、児童生徒の安全確保に努める。

イ 活動内容

- ・不審者や不審電話、熊の出没等の情報の把握と各方面への早期発信

(5) 情報教育に関する事業

① 重点と方針

ア 重点

プログラミング教育やICT端末を活用した学習等ICT教育の推進

- ・学校（教員）のニーズの集約と実践の普及
- ・教員のICT活用指導力の向上を目指した研修の企画・運営

イ 方針

情報教育研究会と連携した実効的な研修の推進

- ・ICT端末や電子黒板等のICT機器の実技研修を通して、活用力の向上を図る。
- ・情報セキュリティやプログラミング教育の研修の実施に向けた体制を整備する。

② 情報教育研究会との連携

回	期日・会場	内 容
1	第1回定例運営委員会 5月14日(火) 15:30~16:30 市教育センター	・昨年度の事業報告、決算報告について ・本年度の事業計画(案)・予算案について ・情報交換 ※授業での実践、校務での活用の発表について ・情報教育研修会(ICT活用研修会の)研修内容、準備等について
	魚津市情報教育研修会 7月26日(金) 9:00~11:30(約30名) 13:30~16:00(約30名) 会場:未定	対象:小・中学校教員(希望者) ICT推進教員(年1回悉皆) (令和4年度から三カ年計画で市内小中学校全教員が受講・3年目) 内容:オンライン学習支援システム(Microsoft Teams)を活用した実践的な研修を通して、教員のICT活用指導力の向上を図る。 講師:富山県総合教育センター 科学情報部 研究主事
2	第2回定例運営委員会 12月6日(金) 15:00~16:30 市教育センター	・タブレットを活用した各学校における事業実践や校務での活用の実践発表 ①授業での活用 ②校務での活用 ③活用の課題や問題点 ・情報交換
3	第3回定例運営委員会 1月30日(木) 15:30~16:30 市教育センター	・本年度事業の反省と次年度事業の計画案について ・次年度からの情報教育研修会の研修内容の方向性について ・情報交換

(6) 特別支援教育に関する事業

① 重点と方針

ア 重点

特別支援教育コーディネーター・特別支援学級担任・通級担当者・教育相談コーディネーター等の資質向上を図る。

- ・特別支援教育に関するニーズの把握と研修の企画・運営
- ・各校の特別支援教育担当者との連携・情報共有

イ 方針

- ・特別支援教育に関する校内体制整備や外部との連携について情報共有し、校内における特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任、通級担当者、教育相談コーディネーターの役割の自覚
- ・就学に向けた幼保小中の連携や事前手続き等についての共通理解

② 特別支援教育研究会との連携

回	期日・会場	内 容
1	第1回 5月2日(木) 15:30~16:30 市教育センター ※各校の教頭も参加	・本年度の組織づくり、事業計画について ・魚津市教育支援センター「すまいる」の利用や市SSW・市SCの派遣事業についての共通理解 ※市教セ指導主事、市SSW、市SCから説明 ・情報交換
2	第2回 7月12日(金) 15:30~16:30 市教育センター	・特別支援教育コーディネーターリーダーによる研修報告 ・1学期の取組報告 ・校内体制について(よかった点、改善点など) ・情報交換

3	第3回 10月 8日 (火) 15:30~16:30 市教育センター	・インクルーシブ教育推進フォーラムの報告 (リーダー) ・就学指導に向けた各学校での準備、手順等について ・情報交換
4	第4回 2月 4日 (火) 15:30~16:30 市教育センター	・本年度の事業報告 ・次年度の事業に向けての意見交換 ・次年度の入級予定児童生徒についての情報交換 (中学校校区別に行う)

(7) その他の事業

① 魚津っ子の学び向上委員会

- ・第1回企画委員会 5月23日 (木) 組織及び各部会の活動内容の確認等
- ・第2回企画委員会 2月上旬 各部会の活動報告、成果と課題、次年度の活動予定の確認

② 各種行事・活動への協力

	行事等名	期 日	会 場	備 考
1	魚津地区理科自由研究・ 発明くふう参考展	6月22日 (土) ～ 6月30日 (日)	黒部市 吉田科学館	魚津市からの出品数6点
2	市小・中学校科学展覧会 ※科学の祭典と同時開催	9月21日 (土) ～ 9月22日 (日)	新川文化 ホール	作品搬入・審査：9月20日 (金) 後片付け・搬出：9月25日 (水)
3	県科学展覧会	10月17日 (木) ～ 10月21日 (月)	富山市 科学博物館	作品搬入：10月15日 (火) 作品搬出：10月21日 (月)
4	県発明とくふう展	未 定	富山市民 プラザ	作品搬入：未定 作品搬出：未定
5	第18回 魚津市子ども会議	11月15日 (金)	魚津市 教育センター	H25年度より、市小・中生徒指 導協議会が担当

- ③ 教育センター広報紙「魚津の教育」の発行 (年3回：7月、12月、3月)
- ④ 市内幼・小・中学校行事予定一覧配布 (毎月25日頃)
- ⑤ 教育センターWebページの管理運営
- ⑥ 教科書センターの管理運営 (教科書展示会：6月)
- ⑦ 教育図書、教材・資料、学習指導案の貸出
- ⑧ 教材DVD、教育図書の巡回利用 (各校1週間)
- ⑨ プログラミング教育教材の貸出 (小6理科教材「MESH」)
- ⑩ 教育支援センター「すまいる」予定表の作成・配布 (毎月中旬)
- ⑪ 魚津市教育センター運営委員会の企画・運営
・令和7年2月中旬 令和6年度事業報告、令和6年度事業計画検討

10 主な自作郷土教材

(1) ビデオ教材 (VHS)

- 「僧ヶ岳 (雪形)」 (昭和52年 魚津市教育センター)
- 「椎名道三・十二貫野用水・用水をまもる・流れる水の働き」

「片貝川」(昭和60年 県自作教材コンクール優秀賞)
「給食センターの仕事」(昭和62年 魚津市教育センター制作)
「かまぼこ工場」(平成元年 魚教セ・魚津地区教育センター協議会制作)
「プラスチック工場」(平成元年 県自作教材コンクール佳作)
「魚津の漆器」(平成3年 県自作教材コンクール佳作)
「魚津市の文化財」(平成4年 魚津市教育センター)
「消防のしごと」(平成5年 県自作教材コンクール)
「ごみのゆくえ(西部清掃センター)」(平成5年 魚津地区教育センター協議会制作)
「ごみのゆくえ(宮沢清掃センター)」(平成5年 魚津地区教育センター協議会制作)
「魚津のむかし発見」(平成6年 県自作教材コンクール出品)
「私たちの生活と商店街」(平成7年 魚津市教育センター)
「私たちの生活と情報(ニュースができるまで)」(平成7年 同 上)
「税ってなに？」(平成8年 魚津市教育センター)
「交通事故から暮らしを守る」(平成8年 魚津地区教育センター協議会制作)
「市議会ってなに？」(平成9年 魚津市教育センター)
「楽しい自然観察 ー地層・岩石編ー」(平成10年 魚津地区教育センター協議会制作)
「私たちのまち魚津」(平成10年 魚津市教育センター)
「わたしたちのまち魚津2」(平成11年 魚津市教育センター)

(2) 刊行物

「進展する魚津市」(郷土研修会資料)
「魚津の自然」 昭和57年3月
「自然観察コース1・2」(昭和58年・昭和60年)
「郷土教材指導資料(社会科小3年・小4年・中2年)」 昭和58・59年
「郷土教材指導資料(社会科小3年 TP原稿)」
「わたしたちの魚津市」(社会科3・4年用) 平成6年度～平成19年度まで毎年作成
「魚津の教育」平成元年以降毎年作成(年3回程度)
「わたしたちの魚津」(社会科3・4年用) 平成20年度新規作成
「わたしたちの魚津」改訂版(社会科3・4年用) 平成25年度改訂、平成26年度から使用
「わたしたちの魚津」改訂版(社会科3・4年用) 平成29年度改訂、平成30年度から使用
「わたしたちの魚津」改訂版(社会科3・4年用) 令和元年度改訂、令和2年度から使用
「わたしたちの魚津」改訂版(社会科3・4年用) 令和5年度改訂、令和6年度から使用